A. n. d. VENEA (旧姓 A. GEEDINK) (ad) (20-1-43, ハーレム) ユダヤ人

(判例 1) (32) 番の番号。

1944-6-20 ハーレム刑務所より Camp Vught (ヘルフォールト) の Bodyng 警察本署へ連行される。約100名以上、殆ど 独逸人ばかり20名位。
一日中ハーレム刑務所の判決の時に呼ばれるのを期待する。

(32)

Splinterの室に一緒にいた女性と見知った人物的の名前の女人が居る。
深い空気の室で、放置され、殆ど食事なし。独逸赤十字の看護婦以外、
女20名位の看守が此中にあり名をつけ、夜昼なく連行する。
(32人此所に抵べきりタル時、32人丈に立以上、次の日、抗行の室後の中立ナルベし。
n. d. VEN 丈人の聞き出せる抵べり)
ヒットラーが此なく抵ヒの命令で、すべて設方の用ゐるべく其隊が連行する日時の
事でありつつ。抵ヒ日名は教ゆず。
Fliesの様な川名の監房所へ入れられ、「トイレットペーパー」丈書き、番号でおく居住のみ。
私の日時ずるりトイレ。一週一100枚位所へ出せど日数が足りずつかう。又トイレ
毎のトイレットペーパーが「トイレ」、独房一最もイヤな。
45年7月地下室一女性 婦人、46年3月一他人と共にうちうちが Gestapo 一死ず。
46年5月まで居ました。ヒットラー抵ヒ時、大出血以外、其他、陣害一受けず。

死亡した刑務所の状況 対応

6名の時中の、五人 同じ時期 連れだ 神経衰弱の報見。

「ユダヤ人ハーレム女性 生活器具器具の差出と出血と苦痛のケア
苦ケア」抵ヒる。

抵行 記録消去、殆ど多くの取り扱い提示せず。

「ユダヤ人ハーレム女 Semarang、秘密署が取所に変り残ーオレ
刑務所の時の苦しみ、おの重い解ったのりが面談サル方迄、
ベッドに寝たまま1年の間。」

十

629